

## 高岡市民病院売店設置運營業務に係る提案書作成要領

### 1 注意事項

- (1) 「高岡市民病院売店設置運營業務 プロポーザル実施要領」及び「高岡市民病院売店設置運營業務に係る仕様書」に準拠して提案書を作成すること。
- (2) 提出書類の規格はA4版とし、両面印刷とする。ただし、A3版の資料を提出しようとする場合は、折込みすることで可とする。
- (3) 提案書は、分かりやすく簡潔に記載すること。
- (4) 資料を添付する場合は必要最小限のものとする。
- (5) 提案書等には自社名を記載しないこと。また、提案内容から自社名を推測されない内容とする。
- (6) 様式の指定のある箇所以外は自由記載とする。
- (7) 提案の概要や特徴等をまとめるとともに、文書を補完するため完成予想図であるパースのほか、イラスト、イメージ図又は写真等を使用すること。
- (8) 選考委員会による審査の公平性を保つため、提案書には住所や事業者名等を一切記載しないこと。

### 2 提案書記載項目

- (1) 病院内売店開設実績等（評価採点基準表番号1）
  - ・病床数200床以上の病院において、売店設置運營業務を5年以上継続して実施した実績を記載すること。なお、フランチャイズ方式を提案する場合はフランチャイザーの運営実績を記載すること。
  - ・経営状況等については、令和3年度から令和5年度までの実績を記載すること。なお、フランチャイズ方式の場合は、フランチャイザーが提案し、フランチャイザーのほか、フランチャイジーについても記載すること（フランチャイジーが未定の場合を除く）。
  - ・売店設置・改修等に係る概算費用を記載すること。
  - ・R7年から5年間の収支計画を記載すること。
- (2) 安全・衛生面に関する対策（評価採点基準表番号2）
  - ・食品衛生管理、日常の清掃・機器の定期点検などの店内施設管理及びその他特記事項について具体的に記載すること。
- (3) 店舗運営方針、管理責任者及び従業員配置計画・待遇計画、緊急時の対応（評価採点基準表番号3）
  - ・店舗の設置目的や施設の特性を踏まえ、各役職の人員配置や店舗の運営方針及び待遇研修の内容や頻度、自然災害、食中毒等の緊急時の対応について記載すること。
- (4) 営業日・営業時間等（評価採点基準表番号4）
  - ・当院において店舗を開設する場合に想定される営業日及び営業時間について記載すること。

(5) 開店準備スケジュール（評価採点基準表番号5）

- ・現カフェ、現売店の使用許可期間は、それぞれ令和7年3月31日までである。令和7年4月1日以降、可能な限り仮店舗等で売店を継続し、速やかにスペース①での営業を開始すること。営業開始日までの仮店舗、本店舗ごとのスケジュール（工事、物品搬入、従業員研修等）を記載すること。

(6) 販売品目・価格設定（評価採点基準表番号6）

- ・当院において売店を開設する場合に想定される販売品目例（取扱い予定の医療用品を含む）及びその価格設定について記載すること。
- ・事業者名を特定できるような商品名の記載はしないこと。

(7) 各種付帯サービス及びその他の提案（評価採点基準表番号7）

- ・それぞれについての対応の可否と可能な場合はその詳細について記載すること。

(8) 店舗レイアウト等（評価採点基準表番号8）

- ・店舗レイアウトについて、基本的なコンセプトを記載すること。
- ・レイアウトやサイン、内装等については、実際の店舗のイメージが具体的にわかる図面又はパース等を提出すること。
- ・サインや照明、装飾計画についてもできるだけ詳細に記載すること。
- ・使用料算定の際の貸付面積は、使用箇所からイートインスペースを除いたものとするので、提案書の中で全体の使用箇所と面積、その内のイートインスペースと面積を図面等に明記すること

(9) リクエストへの対応（評価採点基準表番号9）

- ・当院からの要望、指示事項に対する対応方針を記載すること。
- ・利用者のニーズを反映する仕組みや大規模災害時の当院に対する協力体制についても、提案可能な内容があれば記載すること。

(10) 年間使用料（評価採点基準表番号10）

年間使用料は、貸付単価（年額・税込）×（貸付面積-貸付面積のうちイートイン面積）×（1-希望する減免率（%）/100）とする。なお、毎年度見直すものとする。

【参考】令和6年度貸付単価：12,319円/㎡（年額・税込）

例 貸付面積212.26㎡うちイートイン面積60㎡，希望する減免率20%の場合  
12,319円×（212.26㎡-60㎡）×（1-（20/100））=1,500,553円